

西秋川衛生組合リサイクルセンター更新整備事業に係る生活環境
影響調査書に対する意見書の提出結果について

西秋川衛生組合が計画しています標記事業に係る生活環境影響調査書について、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）」及び「西秋川衛生組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等に関する条例（平成10年西秋川衛生組合条例第4号）」に基づき縦覧を行った結果、意見書の提出はありませんでした。

- 1 縦覧期間 平成26年12月 9日 ～ 平成27年1月 7日
- 2 意見書の
提出期間 平成26年12月10日 ～ 平成27年1月23日
- 3 意見書の
提出件数 0件

問い合わせ先 西秋川衛生組合事務局
〒190-0154 あきる野市高尾521
TEL 042-596-4418 fax 042-596-4592